

平成 30 年度 横浜市病床整備事前協議【公募要項】への質問に対する回答

◇H30.11.6 追加（質問者が特定される内容を除き、原則、質問は原文のまま掲載しています。）

【様式 3-(5)】病床の種別および病床数		
27	<p>・今回の病床配分においては、入院料別の配分になるものと考えております。仮に、地域包括ケア病床の配分をいただけた場合を前提として、施設基準上地域包括ケア病棟入院料の届出が可能となる時期まで、他の入院料を算定することは可能でしょうか。</p> <p>例として、地域包括ケア病棟の各種実績（在宅復帰率やリハビリ実績等）を積み上げている段階で、いったん回復期リハビリテーション病棟入院料の届出を行い、実績を満たし次第地域包括ケア病棟入院料に転換することは可能でしょうか。</p>	<p>・原則として、応募した際の事業計画に沿うよう進めてください。</p> <p>・施設基準の届出にあたり実績が必要となる入院料で応募する場合は、申請した入院料を算定できるまでのスケジュールをヒアリング時に伺います。</p>
28	<p>・通常は地域包括ケア病棟と回復期リハビリテーション病棟の届出には、6カ月の実績を有するというルールがありますが、今回の場合は開設時点から地域包括ケア病棟入院料及び回復期リハビリテーション病棟入院料の届出が可能でしょうか。</p>	
29	<p>・新設応募の場合、指定様式に記載の指示が特にない以下の提出書類は不要でしょうか？</p> <p>インデックス NO.2（様式1）設問1-(2)・(4)</p> <p>インデックス NO.3 設問1-(2)の別紙</p> <p>インデックス NO.4 設問1-(4)の別紙</p> <p>インデックス NO.14-1 設問13-1</p> <p>インデックス NO.14-2 設問13-2</p> <p>インデックス NO.19 設問③ーア</p> <p>インデックス NO.20 設問③ーイ</p>	<p>・可能な範囲でご対応ください。</p>